

4月実施の技能講習等について（ご案内）

平素から、当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会では、標記講習等を以下のとおり実施しますので、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

なお、受講申し込みはFAXでも受け付けています。又、受講申込書は、当協会のホームページからダウンロード（印刷）できますので、ご利用ください。

ホームページは「宮崎基準協会」で検索してください。

<http://www.miyazaki-roukikyo.or.jp>

miten のサイトからも
詳細がご覧になれます。



玉 掛 け 技 能 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:30~17:20 (実技) 8:00~17:00		
本講習は、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、又は制限荷重が1トン以上の揚貨装置の玉掛けの業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	4月11日(木)~14日(日)	80名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 実技：矢野運輸(株) (宮崎市広原)	
受付開始	3月11日(月)				
講習日程	(学科) 4月17日(水)~18日(木) (実技) 4月20日(土)~21日(日)	60名	都 城	学科：都城地区建設業協会 実技：海晴機械株式会社 (三股町)	
受付開始	3月18日(月)				
講習科目	学科 1 クレーン等に関する知識 (1時間) 2 ※力学に関する知識 (3時間) 3 クレーン等の玉掛けの方法 (7時間) 4 関係法令 (1時間) 5 学科修了試験 (1時間)	受講料	全科目受講者 26,780円 一部免除者 24,680円		
		テキスト代	会員 620円 一般 1,620円		
	実技 1 クレーン等の玉掛け (6時間) 2 ※運転のための合図 (1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。		
			<ul style="list-style-type: none"> ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●移動式クレーン運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者 		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。		



小 型 移 動 式 ク レ ー ン 運 転 技 能 講 習 (助 成 金 対 象 講 習)		講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:00~16:50 (実技) 8:00~17:00		
本講習は、つり上げ荷重(クレーンの能力)が1トン以上5トン未満の移動式クレーンの運転の業務に必要な資格を取得する講習です。					
日 程 等		定 員	担当支部	会 場	
講習日程	4月25日(木)~28日(日)	80名	宮 崎	学科：矢野産業祇園ビル講習会場 実技：矢野運輸(株) (宮崎市広原)	
受付開始	3月25日(月)				
講習科目	学科 1 小型移動式クレーンに関する知識 (6時間) 2 小型移動式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 (3時間) 3 ※小型移動式クレーン運転のために必要な力学に関する知識 (3時間) 4 関係法令 (1時間) 5 学科修了試験 (1時間)	受講料	全科目受講者 33,826円 一部免除者 31,526円		
		テキスト代	会員 674円 一般 1,674円		
	実技 1 小型移動式クレーンの運転 (6時間) 2 ※小型移動式クレーン運転のための合図 (1時間) 3 実技修了試験 ※印が免除申請により免除される科目です。	科目の免除者	次のいずれかに該当する方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。		
			<ul style="list-style-type: none"> ●玉掛け技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●クレーン・デリック運転士免許所持者 ●揚貨装置運転士免許所持者 		
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。		

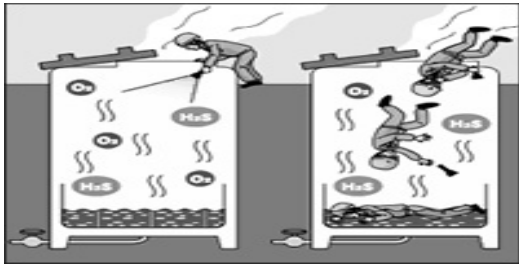


酸素欠乏・硫化水素危険 作業主任者技能講習 (助成金対象講習)	講習期間/3日 (3日目が実技)	(学科) 8:30~17:05
		(実技) 8:00~16:45

酸素欠乏・硫化水素中毒を原因とする災害は繰り返し発生しており、救助に向かった人が二次的に被災する事態が多く発生しています。

労働安全衛生法は、酸素欠乏等危険場所における作業では、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任し、災害を防止するために労働者を指揮・管理することを義務付けています。

本講習は、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の選任のための資格を付与する講習です。

日程等		定員	担当支部	会場	
講習日程	4月9日(火)~11日(木)	80名	延岡	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	
受付開始	3月11日(月)				
講習科目	学科 1 酸素欠乏症・硫化水素中毒及び救急そ生に関する知識(3時間) 2 酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識(4時間) 3 保護具に関する知識(2時間) 4 関係法令(3時間) 5 学科修了試験(1時間) 実技 1 救急そ生の方法(4時間) 2 酸素及び硫化水素の濃度の測定方法(4時間) 3 実技修了試験	受講料	16,840円		
		テキスト代	会員 1,160円 一般 2,160円		
		タンクの危険	※一度災害が発生すると、複数が被災する事例が多数あります。		
					
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了し、学科試験及び実技試験に合格された方には、郵送により修了証を交付します。		

フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	講習期間/1日	(延岡) 8:30~16:10
		(宮崎) 9:00~16:40

本教育は、フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行なう作業に従事する場合に必要な教育です。

日程等		定員	担当支部	会場	
講習日程	4月13日(土)	80名	延岡	延岡市職業訓練支援センター (延岡市土々呂町4-4390-1)	
受付開始	3月13日(水)				
講習日程	4月20日(土)	80名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	3月20日(水)				
教育科目	学科 1 作業に関する知識(1時間) 2 墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る。以下同じ)(2時間) 3 労働災害の防止に関する知識(1時間) 4 関係法令(0.5時間) 実技 墜落制止用器具の使用方法等(1.5時間)	受講料	会員 6,528円 一般 9,528円		
		テキスト代	972円		
		フルハーネス型墜落制止用器具			
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		

第二種酸素欠乏等 危険作業特別教育	講習期間/1日	9:00~16:00
------------------------------	---------	------------

事業者は、酸素欠乏場所や硫化水素が発生する恐れのある危険な場所で作業に従事する労働者に対しては、「酸素欠乏等危険作業の業務に係る特別教育」を行なうことが義務付けられています。
本教育は、酸素欠乏等危険作業の業務に従事する労働者に必要な教育です。

日程等		定員	担当支部	会場	
講習日程	4月8日(月)	80名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)	
受付開始	3月8日(金)				
講習科目	1 酸素欠乏等の発生の原因(1時間) 2 酸素欠乏症等の症状(1時間) 3 空気呼吸器等の使用の方法(1時間) 4 事故の場合の退避及び救急処生の方法(1時間) 5 その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項(1.5時間)	受講料	会員 6,704円 一般 9,704円		
		テキスト代	1,296円		
		酸素濃度と酸素欠乏症の症状の関係	空気中の酸素濃度	症状	
			18(%)	安全範囲の下限界	
			16(%)~12(%)	呼吸・脈拍の増加、頭痛、吐き気集中力の低下、筋力の低下	
			14(%)~9(%)	判断力の低下、不安定な精神状態(怒りっぽくなる)、酩酊状態	
			10(%)~6(%)	意識喪失、昏倒、全身けいれん、チアノーゼ(皮膚の青紫色化)	
6(%)以下	昏倒、呼吸停止、心臓停止				
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。		

安全衛生推進者 養成講習	講習期間/2日	9:00~15:30
-------------------------	---------	------------

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場(下表の対象業種を参照)においては、安全衛生業務を担当する者として安全衛生推進者の選任が義務付けられています。
この養成講習を修了することにより、安全衛生推進者として選任することができます。

日程等		定員	担当支部	会場			
講習日程	4月18日(木)~19日(金)	80名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)			
受付開始	3月18日(月)						
講習科目	1 安全管理(2時間) 2 安全衛生教育(1時間) 3 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等(2時間) 4 作業環境管理及び作業管理(2時間) 5 健康の保持増進対策(1時間) 6 安全衛生関係法令(2時間)	受講料	全科目受講者 11,196円 科目免除者 7,796円				
		テキスト代	会員 404円 一般 1,404円				
		対象業種	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・じゅう器等卸小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業				
			※上記以外の業種は「衛生推進者」を選任しなければなりません。				
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。				

衛生推進者 養成講習	講習期間/1日	9:00~15:30
-----------------------	---------	------------

常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場において、安全衛生推進者の選任が必要でない業種（下表の対象業種を参照）は衛生推進者の選任が義務付けられています。
この養成講習を修了することにより、衛生推進者として選任することができます。

日程等		定員	担当支部	会場
講習日程	4月22日(月)	80名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)
受付開始	3月22日(金)			
講習科目	1 作業環境管理及び作業管理(2時間) (危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等を含む) 2 健康の保持増進対策(1時間) 3 労働衛生教育(1時間) 4 労働衛生関係法令(1時間)	受講料	7,320円	
		テキスト代	会員	580円
			一般	1,080円
		対象業種	※下記以外の全業種 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸小売業、家具・建具・じゅう器等卸小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	
申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	

雇入れ時の 安全衛生教育	講習期間/1日	3時間コース9:00~12:00 6時間コース9:00~16:00
-------------------------	---------	--------------------------------------

新規に採用された労働者や派遣労働者の方は、業務内容や安全又は衛生に関する知識がないことから労働災害の危険性が高くなっています。労働安全衛生法では、「事業者は、労働者を雇い入れたときは当該労働者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」と義務付けています。

本教育は、雇入れ時の安全又は衛生に関する必要な教育です。
なお、業種により、「3時間コース」と「6時間コース」に分けています。

日程等		定員	担当支部	会場		
講習日程	4月23日(火)	80名	宮崎	矢野産業祇園ビル講習会場 (宮崎市祇園3-1)		
受付開始	3月25日(月)					
教育科目	【6時間コースは次の全科目】 1 機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関する事 2 安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関する事 3 作業手順に関する事 4 作業開始時の点検に関する事 5 当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する事 6 整理、整頓及び清潔の保持に関する事 7 事故時等における応急措置及び退避に関する事 8 1~7のほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項 【3時間コースは、上記の5~8の科目】	受講料 (テキスト代)	3時間コース	会員 4,000円 一般 6,000円		
			6時間コース	会員 7,000円 一般 9,000円		
		対象業種	※6時間コースの業種 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業			
			※3時間コースの業種 上記以外の業種			
		◆詳細はお問い合わせください◆				
		申込方法	申込書に受講料等を添えて(振込可)担当支部にお申し込みください。(郵送又はFAX可)	修了証	所定の科目を修了された方には、即日修了証を交付します。	